

お知らせ なんたん

新南丹市
電話 0771-68-0001

第100号(3の2)平成22年3月12日発行

後期高齢者医療短期人間ドック利用助成のご案内

南丹市では、長寿（後期高齢者）医療被保険者の方を対象とした、短期人間ドックの利用助成を行っています。下記の事項をご確認の上、平成22年度短期人間ドック利用助成をご利用ください。

●助成対象者 南丹市民であって、下記の①～④すべてに該当する方

- ①京都府後期高齢者医療広域連合の被保険者である方
- ②後期高齢者医療保険料を完納している方
- ③当該年度に、南丹市が実施する健診（すこやか健診）などを受診していない方
- ④当該年度に、南丹市以外の機関が実施する同等項目について健診などを受診していない方

●取扱医療機関 ①公立南丹病院、②明治国際医療大学附属病院、③園部丹医会病院、④京都工場保健会（京都市内）

※②、④は、頭部MR I（脳ドック）受診可能施設

※頭部MR I（脳ドック）はオプション（全額個人負担）です。

●自己負担金 一律7,000円（基本検診部分のみ）

※基本検診以外に検診項目を追加される場合の費用は、全額個人負担となります。

※追加できる検診項目は、各医療機関によって異なりますのでご確認ください。

●利用方法

- ・国保医療課または各支所健康福祉課で利用申込の手続きをしてください。印鑑と被保険者証をお持ちください。
- ・人間ドックは予約制です。受診日は市が医療機関と日程調整します。
- ・平成22年度の受診は、3月23日（火）以降に申込手続きをしていただきますようお願いいたします。
- ・後日、市から送付する後期高齢者短期人間ドック「利用券」を必ず医療機関へ提出の上、ご利用ください。

◇問合せ先 国保医療課 TEL (0771) 68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

国民健康保険短期人間ドック利用助成のご案内

●助成対象者 南丹市国民健康保険被保険者（75歳未満で長寿医療制度に該当されていない方）で次の①～③すべてに該当する被保険者

- ①南丹市国民健康保険に6カ月以上加入している被保険者
- ②納期到来の国保税を完納している世帯に属する被保険者
- ③当該年度において、南丹市の健康診査（特定健康診査）および南丹市の人間ドックの助成を受けていない被保険者

●取扱医療機関 ①公立南丹病院、②明治国際医療大学附属病院、③園部丹医会病院、④京都工場保健会（京都市内）

※②、④は、頭部MR I（脳ドック）受診可能施設

※頭部MR I（脳ドック）はオプション（全額個人負担）です。

●自己負担金 一律7,000円（基本検診部分のみ）

※基本検診以外に検診項目を追加される場合の費用は、全額個人負担となります。

※追加できる検診項目は、各医療機関によって異なりますのでご確認ください。

●その他

節目ドック：平成22年度内に満30歳、満40歳、満50歳、満60歳に到達される被保険者の方は、基本検診に要する費用は無料となります。ただし、基本検診以外の検診費用は全額個人負担となります。

<対象者> 満30歳・昭和55年4月2日生～昭和56年4月1日生
満40歳・昭和45年4月2日生～昭和46年4月1日生
満50歳・昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生
満60歳・昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生

●利用方法

- ・国保医療課または各支所健康福祉課で利用申込の手続きをしてください。印鑑と被保険者証をお持ちください。
- ・人間ドックは予約制です。受診日は市が医療機関と日程調整します。
- ・平成22年度の受診は、3月23日（火）以降に申込手続きをしていただきますようお願いいたします。
- ・後日、市から送付する短期人間ドック「利用券」を必ず医療機関へ提出の上、ご利用ください。

◇問合せ先 国保医療課 TEL (0771) 68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証は、平成22年3月31日が有効期限となっています。新しい被保険者証は、3月下旬に加入者全員分をまとめて世帯主あてに簡易書留郵便で郵送します（70歳以上75歳未満の方には、高齢受給者証も同封します）。新しい保険証が届いたら、内容に誤りがないか確認いただき、古い保険証を4月1日以降に返却してください。

配達日に不在の場合は、自宅のポストに「預り証」が投函され、3月31日まで郵便局で保管されます。この間は郵便局にお問い合わせいただき、お受け取りください。4月1日以後は、国保医療課または各支所健康福祉課で、世帯主または家族の本人確認を行った上で交付します。受け取りの際には、古い保険証、印鑑および本人確認のできる書類（運転免許証など）を必ず持参してください。

なお、短期被保険者証をお持ちの世帯には、別途、更新について通知します。

◇問合せ先 国保医療課 TEL (0771) 68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

麻しん・風しん（MR）混合ワクチンの接種について

麻しんは感染力が強く、かかると脳炎などの重い合併症を引き起こす率が高い重い病気ですが、予防接種で防ぐことができます。定期の予防接種は生後12カ月～24カ月の間に1期を、就学前1年間（年長児）で2期の定期接種を受けます。

また、平成20年4月から向こう5年間に限り、これまで1回しか定期接種の機会がなかった中学1年生（3期）と高校3年生（4期）相当の方にも定期接種を実施しています。近年の流行を受け、厚生労働省から接種勧奨の通知がされ、入学や実習時に接種を必須とする学校もできています。

定期接種対象の方でまだ接種できていない方は、春休みなどを利用して、早めに必ず接種しましょう。2・3・4期の方は、3月31日までの定期の期間となっており、その期間を過ぎると、自費となります。費用は医療機関によって多少異なりますが、1万円前後かかります。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

4月の母子保健事業日程表

4月の母子保健事業は下記のとおりです。

日程	事業名	対象（月齢など）	場所
4月2日（金）	乳児後期健診	平成21年5月生	園部保健センター （こむぎ山健康学園）
4月9日（金）	乳児前期健診	平成21年12月生	
4月15日（木）	1歳8カ月児健診	平成20年7月14日～7月31日生	
4月16日（金）	3歳5カ月児健診	平成18年10月生	
4月20日（火）	2歳5カ月児健康相談	平成19年10月	

※対象の方には個別に案内・問診票を郵送します。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧のご案内

下記の日程で、平成22年1月1日現在の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ならびに固定資産税課税台帳の閲覧ができますのでお知らせします。

●縦覧期間 4月1日（木）～6月30日（水） ※ただし、土・日・祝日は除く。

●閲覧期間 通年 ※ただし、土・日・祝日は除く。

●縦覧・閲覧時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時

●縦覧・閲覧に必要なもの 次のいずれかの書類など

①平成21年度の納税通知書または課税明細書

②所有者または納税義務者の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※委任を受けられる場合は、個人・法人の委任状（要押印）と受任者の本人確認ができるものが必要となります。

●縦覧・閲覧窓口 税務課、各支所地域総務課

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004

各支所 地域総務課 TEL 八木 (0771) 68-0020

日吉 (0771) 68-0030 美山 (0771) 68-0040